



DKITASHIN 2008 **DISCLOSURE**

【きたしんディスクロージャー】



北郡信用組合



本店全景

目次

ごあいさつ	2
経営理念	2
基本方針	2
事業方針	3
経営環境・事業概況	3
主要な経営指標の推移	3
事業の組織	4
役員一覧	4
当組合の総代会制度	5
法令等遵守態勢	6
リスク管理態勢	6
個人情報保護宣言	6
金融商品に係る勧誘方針	6
地域に貢献する当組合の経営姿勢	7
地域密着型金融の取組みについて	8
お客様アンケートのご報告	9
主な融資商品のご案内	9
キャッシュカードの安全対策	10
保険募集指針・当組合の取扱い保険商品一覧	10
当組合のあゆみ(沿革)	11
トピックス	11
資料編	12
索引	30

北郡信用組合の概要

■名 称	北郡信用組合
■本店所在地	山形県村山市樋岡晦日町1番8号
■創 立	昭和27年10月7日
■出 資 金	877,295千円
■組 合 員	18,589名
■店 舗 数	10店舗
■預 金	82,068百万円
■貸 出 金	43,662百万円

平成20年3月末現在

ごあいさつ



皆様には日頃より格別のご愛顧を賜わり厚くお礼を申し上げます。

当組合は、「奉仕」、「信頼」、「健全」を経営理念として掲げ、真にお客様のためを考え行動し、地域に必要とされる金融機関として、常にお客様との「つながり」を通じて地域の発展に貢献できますよう努めております。

ここに、平成19年度の当組合の経営方針や経営内容などについて、「きたしんディスクロージャー2008」を作成いたしました。ご高覧いただき、私ども「きたしん」を深くご理解いただければ幸いです。

私どもを取り巻く金融環境は依然厳しさが続くものと思われませんが、これからも「安定収益の確保」、「人材育成」、「地域への貢献」を重要課題として取り組み、地域の発展に貢献してまいります。皆様には、今後とも一層のご支援とご指導を賜わりますようお願い申し上げます。

平成20年7月
北郡信用組合
理事長 西塚 一彦

経営理念



- 奉 仕** 私達一人ひとりが、お客様の立場に立ち、常にお客様の発展につながる、真心をいただき奉仕します。
- 信 頼** 私達は、お客様とのゆるぎない信頼関係を築きます。
- 健 全** 私達は、地域に根ざした金融機関として、健全な経営体質を作ります。

基本方針

地域の皆様とのふれあいを大切に、金融・相談・情報サービスを通じて、共に豊かな暮らしづくりを目指して、地域社会の発展に貢献いたします。

事業方針

地域のお客様との「つながり」を大切に、ニーズに応じた金融サービスの提供によって、地域経済の向上に努めてまいります。

○安定収益の確立

- ・本来の業務である預金・貸出金の推進を図り、地元になくはない金融機関として努めます。
- ・経費の削減、自己資本の増加および資産の健全化に努め安定収益体制を構築します。

○人材育成

- ・法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図り、お客様に愛され、信頼される人材を育成します。
- ・顧客保護等への意識徹底を図ります。
- ・研修体制の充実に努めます。

○地域貢献の実践

- ・お客様との「つながり」をさらに強化して、お客様とともに発展し地域に貢献します。
- ・地域社会の行事等への積極的な関わりに努めます。
- ・ご融資による適切な資金の提供や相談業務の充実に努めます。

平成19年度 経営環境・事業概況

平成19年度の国内経済は、昨年の夏までは順調な推移がみられましたが、8月のサブプライムローンに端を発し、海外金融機関の信用力低下等から、景気の先行き懸念が強まりました。

投機マネーの流入等による原油・原材料高や生産国の干ばつ・輸出規制また、バイオ燃料の増産等による穀物の高騰等は地域経済におきましても、中小企業等の経営環境をさらに悪化させました。中小企業の倒産も販売不振などの不況型倒産が依然として多く、景気減速が一段と感じられた厳しい1年でありました。

このように経営環境の厳しい中、皆様方の御支援をいただきながら、役員一同一丸となって業務に取り組んでまいりました。

平成19年度の業績概要は、預金につきましては、定期性預金を中心に増強に努めたところ、前期比549百万円増加し、期末残高では82,068百万円となりました。

また、生命保険、個人向け国債も好評のうちに販売を促進させていただきまし

た。一方、貸出金につきましては、依然需要の弱い中ではありましたが、事業者の方々のニーズの掘り起こしによりまして、事業向け融資が増加いたしました。しかしながら、債権の譲渡や償却によるいわゆるオフ・バランス処理によって不良債権を整理させていただいた事によりまして、前期比2,920百万円減少し、残高43,662百万円となりました。

この不良債権の整理によりまして、金融再生法に基づく不良債権比率は大幅に良化し、前期比5.44ポイント低下しまして14.62%になりました。

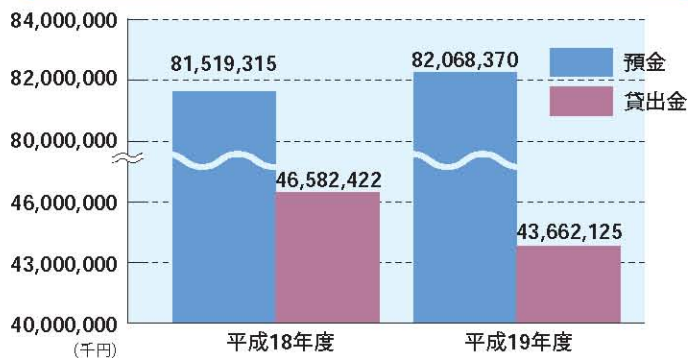
損益状況につきましては、経常収益は前期比20百万円増加し2,033百万円、また、本業の利益を示します業務純益は368百万円となりました。

しかしながら、将来にわたる一層の経営体質の強化と健全性の向上を図るため、貸倒引当金の引当基準をより厳しいものに改正し、その積み増しを行いました。また、貸出金償却も行ったこと等によりまして、最終損益は740百万円の当期純損失となりました。

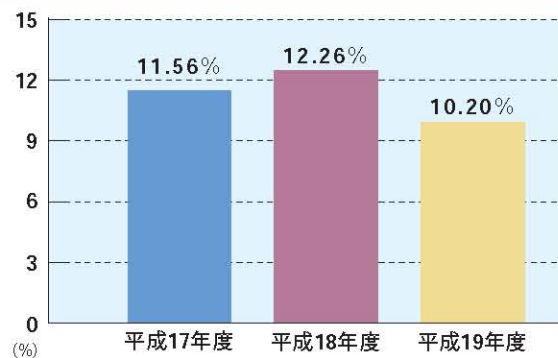
なお、健全経営の重要な目安となります自己資本比率は、前期比2.06ポイント低下し10.20%となりましたが、10%を超えるものであり、将来とも健全経営を継続していくことが出来る十分な水準であると考えているところでございます。

私どもを取り巻く金融環境は依然厳しさが続くものと思われそうですが、これからも「安定収益の確保」、「人材育成」、「地域への貢献」を重要課題として取り組み、地域の発展に貢献してまいります。

預金・貸出金の残高推移



自己資本比率の推移



主要な経営指標の推移

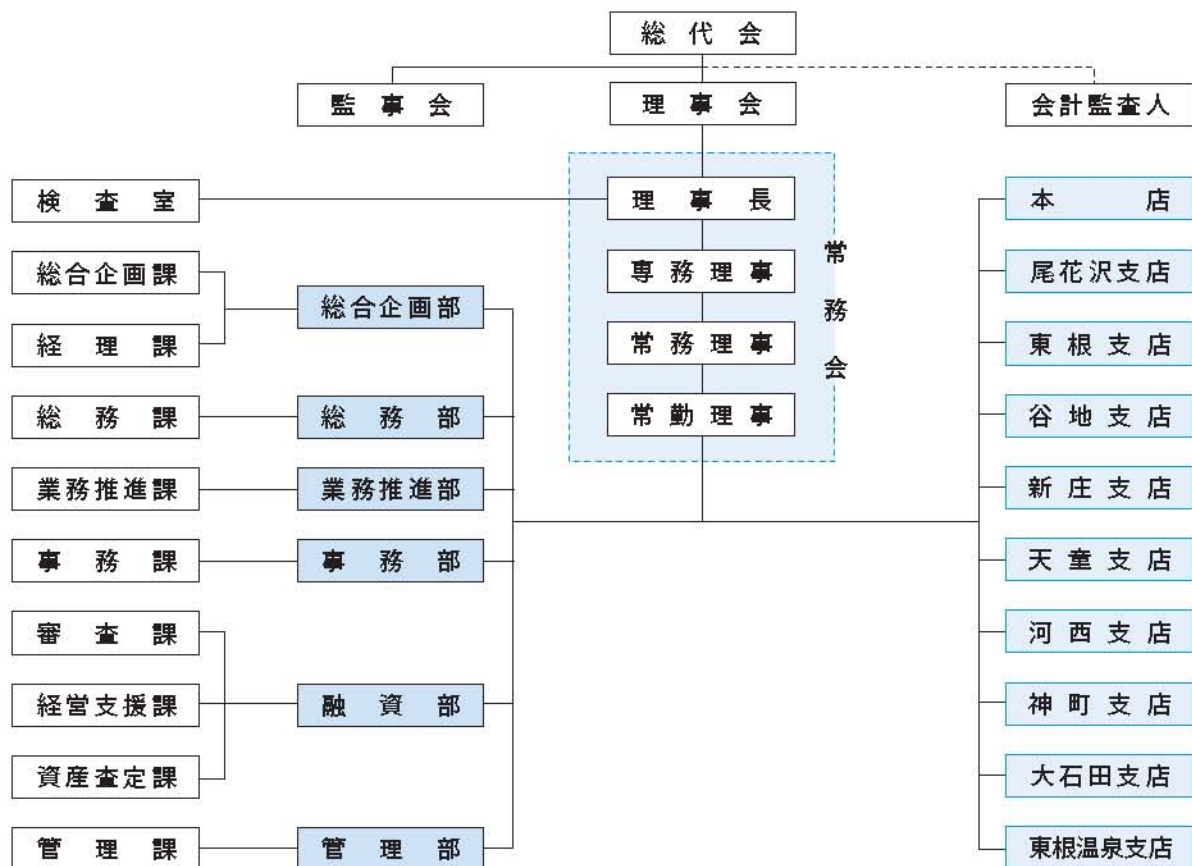
(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	1,828,436	1,757,178	1,795,349	2,013,349	2,033,812
経 常 利 益	169,840	184,171	520,011	420,150	△559,202
当 期 純 利 益	75,967	64,844	356,775	188,713	△740,139
預 金 積 金 残 高	80,025,924	81,479,589	81,620,892	81,519,315	82,068,370
貸 出 金 残 高	49,417,731	48,473,331	45,853,833	46,582,422	43,662,125
有 価 証 券 残 高	9,817,723	11,167,120	11,336,972	9,673,877	9,268,273
総 資 産 額	85,976,823	86,397,942	87,948,026	86,904,577	86,514,218
純 資 産 額	4,273,126	4,414,441	4,766,382	4,875,217	3,974,421
自己資本比率(単体)	9.99 %	10.77 %	11.56 %	12.26 %	10.20 %
出 資 総 額	847,160	857,112	841,080	872,322	877,295
出 資 総 口 数	8,471,600 口	8,571,120 口	8,410,801 口	8,723,221 口	8,772,951 口
出資に対する配当金	13,058	17,069	25,370	25,146	26,216
職 員 数	145 人	141 人	138 人	128 人	128 人

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

事業の組織

平成20年6月26日現在



役員一覧

平成20年6月26日現在

理事長	西 塚 一 彦
専務理事	伊 豆 倉 良 信
常務理事	大 場 成 彦
常勤理事	富 樫 隆 一
理事会長	菅 井 亨
理事相談役	後 藤 義 弘
理 事	岡 田 誠
理 事	加 藤 昌 宏
理 事	戸 田 栄 一 久
理 事	早 坂 幸 三
常勤監事	清 水 友 恒
監 事	佐 藤 恒 夫
員外監事	井 上 幸 夫

職員数・組合員数

	平成19年3月31日 現在	平成20年3月31日 現在
職 員 数	128 名	128 名
組 合 員 数	18,462 名	18,589 名
法 人	967 名	978 名
個 人	17,495 名	17,611 名



◆ 総代会



総代会風景

当組合の総代会制度

○総代会制度について

組合員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合の組合員数は大変多く総会の開催は事実上不可能です。

当組合では組合員の創意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令並びに定款の定めに基づいて総会に代わる総代会制度を採用しております。

○総代の選出方法

(1) 総代の任期と定数

・総代の任期は3年です。

・総代の定数は定款に100名以上130名以内と定められており、平成20年6月30日現在の総代数は124名です。

なお、平成20年3月31日現在の組合員数は18,589名です。

(2) 総代の選出方法

・各地区毎に定数を定め、組合員の中から選挙により公平に選出されております。

第56期通常総代会のご報告

平成20年6月26日当組合本店4階会議室において第56期通常総代会が開催され、次のとおり報告事項がなされ、決議事項については原案通り可決されました。

■報告事項

第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表、損益計算書報告の件

■決議事項

第1号議案 第56期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第57期事業計画案並びに収支予算案承認の件

第3号議案 組合員の法定脱退の件

第4号議案 役員選挙規程案承認の件

総代との懇談会

当組合では、平成15年度から地区毎に総代の方々との懇談会を開催しております。今年度は12月11日、13日、14日に、経営状況等の説明を行うとともに、総代の皆様から忌憚のない貴重なお意見をいただき有意義な懇談会となっております。



総代との懇談会風景

総代選挙区および総代一覧（平成20年6月末現在、敬称略）

選挙区	定数	総代氏名							
村山地区 (本店) (河西支店)	28名	菅井 亨	川田 誠三	氏井 隆夫	岩月 往男	佐々木 繁士	竹川 英一		
		榊 直徳	佐藤 恒雄	大泉 洋一	戸田 紘義	高梨 正剛	梅津 弘		
		松岡 茂暎	大木 利三郎	鈴木 健治	柴田 平八郎	竹川 昭男	高木 辰五郎		
		井澤 源太郎	茨木 久弥	高橋 幸一	菅井 清剛	荻野 松雄	荻野 又三		
		荻野 寛							
尾花沢・大石田地区 (尾花沢支店) (大石田支店)	25名	大類 一男	佐藤 政弘	加藤 正治	菅藤 倉治	鈴木 喜左夫	長谷川 東洋		
		渡会 邦夫	大類 伸一	大類 登	奥山 稔一	西塚 義治	小関 吉左衛門		
		石山 新一	戸津 宣夫	菅原 明夫	工藤 正廣	斎藤 惣一	菅原 賢治		
		井上 正	戸田 栄一	木内 昇太郎	寺崎 勝美	佐々木 正美			
東根地区 (東根支店) (神町支店) (東根温泉支店)	28名	奥山 弘	武田 武丸	菅原 孝太郎	奥山 昭一	斎藤 功初	本間 勝		
		菅 繁利	滝口 俊一	天野 禎二	相澤 恒夫	辻村 貞雄	菊地 英士		
		飛川 和雄	奥山 栄悦	佐伯 信一	石山 政之輔	寒河 江尚	武田 次郎		
		滝口 義一	関 広雄	岡田 誠	清野 五郎	小野 泰義	土田 善幸		
		村上 信一	鈴木 要治	坪沼 孝一	山田 貴一				
河北地区 (谷地支店)	16名	加藤 誠三	竹屋 俊文	堀 米 繁治	高橋 栄吉	草 苅 繁	大場 金義		
		清野 黄一郎	真石 邦昭	和田 源吾	鈴木 孝治	庄司 孝男	鈴木 正寛		
		宮地 真司	長谷川 禎吉	斎藤 義二					
新庄・最上地区 (新庄支店)	19名	早坂 幸久	須田 光一	加藤 幸雄	高橋 健司	大貫 久雄	青木 利美		
		伊東 洋一	涌井 弥瓶	後藤 信而	遠藤 安彦	田中 國明	高橋 善明		
		高橋 秀幸	叶内 章二	奥山 新一郎	江口 清治	小林 光悦	伊藤 喜一		
		峯田 洋一							
天童地区 (天童支店)	14名	並木 弘	黒田 寿雄	滝口 貞治	森谷 正	居鶴 弥次郎	小座間 善作		
		川口 弘	笹原 武雄	須藤 芳男	佐藤 文昭	植野 仁	奥山 新太郎		
		東海林 松男	加藤 昌宏						

法令等遵守態勢

当組合は、地域金融機関として公共性を果たすべき社会的使命を正しく認識するとともに、高い倫理観を持ちルールを守ることを当然の責務として、地域社会に信頼されるため努めていかなくてはなりません。

そのための具体的な取組みとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、会議、研修を通して全役職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図っております。

また、コンプライアンスの実現を目指し、本部・営業店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、統括部署を総合企画課に置き「コンプライアンス・プログラム」を策定して、計画の実行に取組むとともに態勢の整備、強化にも取り組んでおります。

リスク管理態勢

金融機関は、リスク管理への取組みが重要な課題となっています。当組合では、以下に示すような経営上発生する多様なリスクを的確に把握し、健全経営の維持・向上を実現するために、これらの諸リスクに適切に対応すべく体制の強化、確立に努めております。

また、業務における法務リスクも増大するなか、法令遵守に細心の注意を払うとともに、相互牽制機能の充実、そして研修会等を通じて職員一人ひとりの理解と意識の向上に努めております。

◎信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務内容の悪化により、債務不履行となり金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合では、資産の健全性の確保を最も重要と考えており、審査機能に特化した審査課を設置し厳正な審査管理を行っております。

◎市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替レート等の市場価格の変動によって発生するリスクです。当組合では、ALM手法を活用し安定した収益を確保できるような資産・負債バランスの構築に努めております。

◎流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。当組合では、運用や調達状況を日々管理し調達手段の多様化を図り、流動性確保に十分留意しております。

◎事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正等により損失を被るリスクです。当組合では、リスクの未然防止や内部牽制の充実を図るべく、本部に理事長の直轄の部署として検査室を設置し本部・営業店を一般検査し、営業店自らも毎月店内検査を実施しております。

◎システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのトラブル等により業務の遂行、顧客サービスに支障を来し、損失を被るリスクであります。当組合では、情報情報サービス(SKC)と連絡を密にし、万一発生した場合の影響を最小限にとどめるために必要な対策を確保しております。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。

4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑がかかるような場所での勧誘は行いません。

5. 当組合は、役職員に対する店内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

□金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点などがございましたらお近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法令等という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各営業店の窓口等に掲示(備付ける))することにより公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
 - (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人情報の安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人情報の重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

総合企画課 TEL 0237-55-5585

FAX 0237-55-5594

eメール kitashin@peach.ocn.ne.jp

◆ 地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、村山市、尾花沢市、東根市、新庄市、天童市、河北町、大石田町の5市2町に店舗を配置し、地元の中小事業者や勤労者・お住まいの方々が組合員となって、お互いに助け合い、ともに発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

組合員、お客様一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、つねにお客様の事業の繁栄や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでまいります。

○社会的な取組み

◆きたしん会

「きたしん会」は、お取引先との親睦や情報交換などを目的として、営業店単位で様々な事業を行っている組織です。

主な事業として、講演会、研修旅行、芋煮会、グラウンドゴルフやビアパーティーなどが行われております。



研修旅行

◆献血運動への協力参加

9月4日、当組合の本店駐車場で行われた献血に21名の職員が受付を行っております。



◆清掃活動

毎年、「しんくみの日週間」にあわせ、貢献活動の一つとして、全員が参加して地元の清掃活動を行っております。

今年は9月4日から7日までの間に全店で実施しました。



◆ピーターパンカード

カードをご利用いただくと自動的に社会貢献活動につながる「ピーターパンカード」の発行を推進しております。



◆「美しい山形 もがみ川フォーラム」への協力参加

今年も、会員登録の受付を行うなどで山形県地域づくり運動に協力参加をしております。

○文化的な取組み

◆しんくみ市民講座

12月21日、落語会から三遊亭楽太郎師匠をお招きして「笑顔の日本語」と題してご講演をいただきました。当日は約1,000名のお客様にご来場をいただいております。



○融資を通じた取組み

「きたしん」では地域金融機関として、地域のみなさまに融資を通して地域貢献を行っております。



地域密着型金融の取組みについて

■経営改善支援等の取組状況

		期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数	αのうち再生 計画を策定し た先数	経営改善 支援取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
		A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先	①	861	3		2	3	0.3%		100.0%
要注意先	②	183	12	1	11	12	6.6%	8.3%	100.0%
うちその他要注意先	③	26	6	1	4	6	23.1%	16.7%	100.0%
うち要管理先	④	71	6	2	2	6	8.5%	33.3%	100.0%
破綻懸念先	⑤	89	3	0	3	3	3.4%	0.0%	100.0%
実質破綻先	⑥	35	0	0	0	0	0.0%	—	100.0%
破綻先									
小計(②～⑥の計)		404	27	4	20	27	6.7%	14.8%	100.0%
合 計		1,265	30	4	22	30	2.4%	13.3%	100.0%

1. 期初債務者数及び債務者区分は19年4月当初の債務者数です。

2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で、期中に完済した債務者はαに含めておりますがβには含めておりません。

4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。

5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

■本部と営業店が一体となった経営支援の取組み

本部融資部に経営支援課を設置し、本部と営業店が一体となって融資先の支援活動を実施しています。平成20年3月末現在、30先のお客様に対して取組みを行っております。

経営改善支援先については、経営改善計画策定による計画の明確化により、定期的に経営者とのモニタリングを行い、計画の進捗状況を把握しながら指導助言を進めました。その中で月次管理の重要性を認識していただき、計画策定の推進を図っております。

支援方法としては、各々の店舗主導による支援や本部担当部署協調による支援、再生支援協議会・企業振興公社活用による支援を行っています。また、支援活動スキルの向上のため、研修・セミナー等への参加や経営支援トレーナーを実施しました。

その結果、19年度1年間で要注意先から正常先へ2先、そして、破綻懸念先から要注意先へ2先の4先において債務者区分がランクアップしました。また、これまで月次の財務資料・日計表が作成されていなかった先については、経営者との関わりにより4先が作成されるようになりました。

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金提供手法の徹底

○担保・保証に過度に依存しない融資等への取組みとして信用保証協会との提携商品の推進を行いました。

・平成18年10月「ご近所ローン」を無担保・第3者保証人不要とし利用しやすい商品設定としました。

・平成19年12月「事業応援ローン」（無担保・第3者保証人不要）を発売開始しました。

	19年度実行	
	件 数	金 額
ご 近 所 ロ ー ン	44 件	266 百万円
事 業 応 援 ロ ー ン	106 件	682 百万円

■創業・新事業支援融資実績

平成19年度	件 数	金 額
	4 件	44 百万円

（注）創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

多重債務者に対する取組みに向けて、地元の司法書士の先生方を講師にお招きをして、その対応策について研修会を開催いたしました。



多重債務者対応研修会

◆ お客様アンケートのご報告

当組合では、お客様の声に耳を傾け経営に活かしていくとともに、お客様のニーズに適切に応えサービスの向上に努めていくため、本年1月に第3回目の『お客様アンケート』を実施させていただきました。そしてその結果がまとまりましたので報告いたします。

■アンケート実施時期／平成20年1月

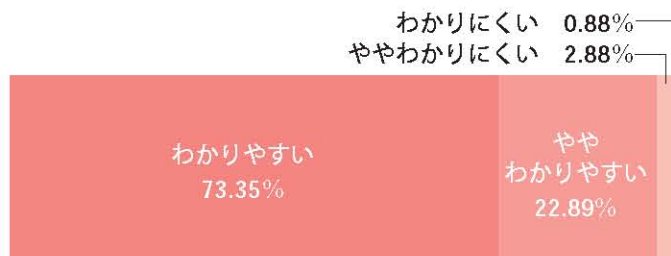
■アンケート依頼者数／500名

■お答えいただいた方／475名(回収率95.0% … 内訳:男性40%・女性60%)

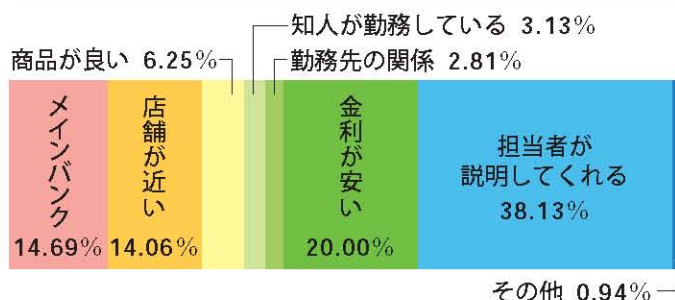
●お客様に対する職員の対応はいかがですか。



●担当者の説明はいかがですか。



●あなたが個人ローンをご利用する場合どのような基準で選びますか。



●当組合の個人ローン商品の品揃えはいかがですか。



主な融資商品のご案内

個人ローン商品	ご利用目的など	ご融資金額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築・住宅用地の購入や他金融機関の住宅ローンの借換等 がん保障・三大疾病特約・介護保障付住宅ローンも取扱っております	6,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築や他金融機関のリフォーム資金に関する借換等にご利用いただけます	1,000万円以内	15年以内
バリアフリーローン	介護・加齢対策のための増改築費用等、介護機器等の購入・設置費用、介護施設入居費用等、福祉車両購入費用等にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
県住宅リフォーム資金	県内業者による木造在来工法による住宅リフォーム関連資金(アスベスト・浄化槽等も可)にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
カーライフローン	車両購入資金(二輪含む)・車両の修理、車検費用及び用品購入資金等・運転免許取得資金・ローン借換資金・自動車関連資金などにご利用いただけます	500万円以内	8年以内
農機具ローン	農機具購入等にご利用いただけます	500万円以内	7年以内
奨学ローン	入学金・受験費用や在学中の諸費用にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
フリーローン	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	300万円以内	7年以内
フリーローンミドル	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	200万円以内	7年以内
小口フリーローン	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	200万円以内	7年以内
おまとめローン	複数ローンの一本化で計画的な生活設計にご利用いただけます	300万円以内	5年以内
スピードカードローン	貸越限度額10万円～90万円【10万円単位(但し、初回申込時は50万円以内となります)】	90万円以内	自動更新
カードローン	貸越限度額30・50・100万円 30・50万円の申込の方で既に取引のある方は所得証明書等を省略できます	100万円以内	自動更新
カードローンステップ	貸越限度額10万円～100万円(10万円単位)	100万円以内	自動更新
事業性ローン商品	ご利用目的など	ご融資金額	ご返済期間
事業応援ローン	山形県信用保証協会保証付にて簡単な手続でご利用いただけます	3,000万円以内	7年以内
近所ローン	山形県信用保証協会保証付にて長期の返済をご希望の方にご利用いただけます	2,000万円以内	運転資金10年以内 設備資金20年以内
ビジネスパートナーズ	運転資金・設備資金にご利用いただけます	500万円以内	5年以内
サポート24	事業性資金にご利用いただけます	500万円以内	5年以内
事業者カードローン	必要な時に極度額の範囲までご利用いただけます	2,000万円以内	自動更新

詳しくは当組合本支店の窓口でおたずねください。

キャッシュカードの安全対策について

■ATMご利用に関して

○1日当りの出金および振込限度額

出金限度額	1日当り100万円(なお、1回当り50万円まで)
振込限度額	1日当り100万円(1回当り100万円) (注)ただし、当組合のATMでは現金でのお振込みはできません。

- お客様からの申し出により、口座単位でのATM出金限度額の設定ができます。
設定可能な項目は「1日支払限度額」と「1日振込限度額」です。なお、「1日振込限度額」については100万円までで設定はいずれも千円単位となります。
- お客様ご自身で、ATMにより暗証番号の変更ができます。
- 当組合では、管理者及び一定の職員でカード発行処理を行い、カード発行後速やかに管理者立会いのもと発行依頼書はシュレッダー処理しており、暗証番号は一切管理しておりません。

■偽造・盗難カード等による被害にあわないためのご注意

- ・第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。
- ・暗証番号は、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号等の他人に推測されやすい番号以外をお勧めします。
- ・当組合の職員や警察官がATMコーナーや電話等で暗証番号を確認することはありません。ご不審な場合は、お取引店にご照会ください。
- ・キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすいところに放置しないでください。

■カード紛失・盗難時の緊急連絡先

万が一、カードが盗難や紛失があった時は下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、カードが盗難・偽造に遭われた際には、必ず最寄の警察にも届出てください。

受付	受付時間帯	連絡TEL	連絡先
平日	9:00~17:00 17:00~翌朝9:00	047-498-0151	当組合の各営業店 しんくみ ATMセンター
土・日・祝日	24時間		

■お客様にお願い

カードをご利用のお客様で『類推されやすい暗証番号』を使用されている場合は、速やかに変更されますよう、また、暗証番号は、定期的に変更されることをお勧めいたします。

類推されやすい暗証番号とは、「生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等」をいいます。

保険募集指針

当組合は、公正な保険募集を行うため、以下のとおり「保険募集指針」を定めるとともに、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当組合は、保険募集に際し、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- 当組合は、保険募集に際しお客さまに対して、募集を行なう生命保険・損害保険契約の引受保険会社名を明示するとともに、保険契約の引受け、保険金等のお支払いは引受保険会社であること、引受保険会社が破綻した場合の取扱い等その他保険契約に係るリスクの所在について適切な説明をいたします。
- 当組合は、保険募集に際し、お客さまの自主的な判断による選択が可能となるよう、当組合が取扱う保険商品に関して、お客さまに必要な情報を提供いたします。
- 当組合は、法令上の特例措置に基づき、個人年金保険を除く生命保険商品については、「当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員さま」「当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合には、保険契約者1名様あたりの保険金その他の給付金の額の合計について、1,000万円を限度としてお取扱いさせていただきます。
- 当組合は、法令等に違反する保険募集または不適切な保険募集を行なった結果、お客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店としての販売責任を負います。
- 当組合は、保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談等の受付窓口を明示するとともに、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談への対応等の、契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口ご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

【お問い合わせ窓口】

保険契約に関する苦情・ご相談その他ご不明の点は、下記までお問い合わせください。

北郡信用組合 総合企画課

電話番号: 0237-55-5585

受付時間: 当組合営業日の午前9時~午後5時30分

当組合の取扱い保険商品一覧

保険の種類	保険商品名	引受保険会社
損害保険商品	住宅ローン関連の長期火災保険 しんくみ 「安心マイホーム」	(幹事) 共栄火災海上保険㈱ (引受) 日本興亜損害保険㈱ (協) 損害保険ジャパン
	債務返済支援保険 しんくみ 「安心サポート」	(幹事) 共栄火災海上保険㈱ (引受) 損害保険ジャパン
	年金払積立傷害保険 しんくみ 「安心ステージ」	共栄火災海上保険㈱
生命保険商品	個人年金保険 ゆとりあつぽモア ・ルキナ	あいおい生命保険㈱
	一時払い終身保険 フコクしんらい終身保険	フコクしんらい生命保険㈱

詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和27年10月7日／営業開始（初代理事長 伊豆倉精治）
- 昭和32年6月1日／尾花沢出張所開設
同33年9月支店昇格
- 昭和36年12月4日／東根支店開設
- 昭和41年1月24日／谷地支店開設
- 昭和42年11月1日／新庄連絡所設置
同43年5月支店昇格
- 昭和45年8月1日／信用組合内国為営業業務認可
- 昭和55年7月21日／本店現在地に新築移転
- 昭和56年1月4日／第2代理事長に松田好市就任
- 昭和57年10月25日／天童支店開設
- 昭和58年4月4日／住宅金融公庫代理店指定
- 昭和60年5月7日／第3代理事長に菅井亨就任
- 昭和61年8月11日／河西支店開設
- 昭和62年10月12日／神町支店開設
- 平成2年12月9日／サンデーバンキングスタート
- 平成4年11月9日／大石田支店開設
- 平成5年5月24日／東根温泉支店開設
- 平成6年4月1日／日本銀行歳入復代理店指定
- 平成8年2月19日／外国為替取次開始
- 平成10年2月23日／共同オンラインスタート
- 平成12年12月18日／インターネットバンキング
モバイルバンキングスタート
- 平成14年9月21日／創立50周年記念式典
- 平成16年5月31日／アイワイバンク（現セブン銀行）
ATM利用提携開始
- 平成16年6月25日／第4代理事長に後藤義弘就任
- 平成19年3月19日／河西支店新築開店
- 平成19年5月7日／第5次オンラインシステムスタート
- 平成19年6月25日／第5代理事長に西塚一彦就任
- 平成20年2月1日／研修所開設

トピックス



■私たちの町の観光名所を預金通帳に

昨年8月より、地元の自治体や観光協会などのご協力をいただき、お客様から楽しく預金をしていただこうと、記帳ページに当組合エリア内の行事や観光名所などを印刷した普通預金通帳を作成して、新規契約や通帳繰越時に発行しておりますが、お客様には大変好評です。

■菅井会長が旭日双光章を受章

2007年秋の叙勲で、当組合の第3代理事長で現会長の菅井亨氏が旭日双光章を受章いたしました。

会長は、昭和60年理事長就任から平成16年会長に就くまでの19年間にわたり、狭域高密度経営を実践し、地域に根ざした金融機関づくりにご尽力されるとともに、社会奉仕活動にも積極的に取り組まれたことが高く評価されたものです。

■振り込み詐欺未然に防ぐ

振り込み詐欺被害が拡大するなか、当組合尾花沢支店において、女性職員の機転のきいた「声掛け」により振り込み詐欺を未然に防ぎ、お客様の財産をお守りすることができました。振込手続きなどで不審に思ったときは「声掛け」するよう常に心掛けております。



■研修所オープン

2月、村山市に懸案でありました当組合の研修所が完成しました。

職員の人材育成の場として、また、地域の皆さんにも開放できる地域に密着した場所として有効活用していく予定です。



新設された研修所

CONTENTS

■経理・経営内容	13
■資金運用・資金調達	18
■その他業務	21
■経営の健全状況	22
■当組合の自己資本の充実の状況について	23
■手数料一覧	28
■地区一覧	29
■店舗一覧表	29

資料編



主要な事業の内容

■預金業務

- ・預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、財形貯蓄預金等を取扱っております。
- ・譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■貸出業務

- ・貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
- ・手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を行っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として両替業務を行っております。

■附帯業務

- ・債務の保証業務
- ・有価証券の貸付業務
- ・国債等の引き受け業務
- ・代理業務
国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等業務の代理、日本銀行の歳入復代理店業務
- ・信用協同組合連合会業務の代理または媒介
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・株式払込金の受け入れ代理業務および株式配当金の支払代理業務
- ・保護預りおよび貸金庫業務
- ・保険業法により行う保険契約の締結の代理又は媒介
- ・個人向け国債の窓口販売

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
(資産の部)		
現金	1,383,689	1,027,889
預 け 金	30,109,755	31,509,347
有 価 証 券	9,673,877	9,268,273
国 債	3,314,660	3,122,980
地 方 債	1,089,731	1,118,522
社 債	2,492,257	2,527,192
株 式	776,597	601,907
その他の証券	2,000,630	1,897,670
貸 出 金	46,582,422	43,662,125
割 引 手 形	327,922	413,281
手 形 貸 付	1,337,026	1,189,187
証 書 貸 付	43,453,539	40,665,478
当 座 貸 越	1,463,933	1,394,178
そ の 他 資 産	610,336	856,420
未 決 済 為 替 貸	2,811	2,334
全信組連出資金	234,900	234,900
商工中金出資金	40,000	40,000
未 収 収 益	317,898	399,010
その他の資産	14,726	180,175
有 形 固 定 資 産	874,157	835,751
建 物	224,925	233,966
土 地	566,046	539,145
その他の有形固定資産	83,185	62,640
無 形 固 定 資 産	1,932	4,694
ソフトウェア	807	3,569
その他の無形固定資産	1,125	1,125
繰 延 税 金 資 産	321,059	273,468
債 務 保 証 見 返	119,963	91,589
貸 倒 引 当 金	△2,652,653	△923,753
(うち個別貸倒引当金)	(△2,530,443)	(△834,398)
合 計	87,024,540	86,605,807

科 目	平成18年度	平成19年度
(負債の部)		
預 金 積 金	81,519,315	82,068,370
当 座 預 金	215,187	169,228
普 通 預 金	18,244,064	17,826,492
貯 蓄 預 金	70,526	69,277
通 知 預 金	71,000	16,000
定 期 預 金	56,539,366	57,062,283
定 期 積 金	6,220,669	6,686,424
その他の預金	158,500	238,665
借 用 金	—	—
当 座 借 越	—	—
そ の 他 負 債	353,321	228,938
未 決 済 為 替 借	3,431	4,555
未 払 費 用	91,324	140,620
給付補てん備金	2,848	5,367
未 払 法 人 税 等	176,748	1,490
前 受 収 益	16,156	18,449
払 戻 未 済 金	16,793	13,413
職 員 預 り 金	40,072	31,862
その他の負債	5,945	13,180
賞 与 引 当 金	43,049	40,651
退職給付引当金	52,876	100,238
役員退職慰労引当金	60,798	98,557
睡眠預金払戻損失引当金	—	2,190
偶発損失引当金	—	850
債 務 保 証	119,963	91,589
負 債 の 部 合 計	82,149,323	82,631,386
(純資産の部)		
出 資 金	872,322	877,295
普 通 出 資 金	872,322	877,295
利 益 剰 余 金	3,968,201	3,202,916
利 益 準 備 金	615,100	649,500
その他利益剰余金	3,353,101	2,553,416
特 別 積 立 金	3,010,000	2,400,000
(うち目的積立金)	(900,000)	(160,000)
当期末処分剰余金	343,101	153,416
組 合 員 勘 定 合 計	4,840,523	4,080,211
その他有価証券評価差額金	34,693	△105,790
評価・換算差額等合計	34,693	△105,790
純 資 産 の 部 合 計	4,875,217	3,974,421
合 計	87,024,540	86,605,807

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	2,013,349	2,033,812
資金運用収益	1,709,965	1,813,721
貸出金利息	1,315,460	1,372,251
預け金利息	218,695	286,674
有価証券利息配当金	160,998	139,522
その他の受入利息	14,810	15,273
役務取引等収益	56,291	60,325
受入為替手数料	23,022	22,366
その他の役務収益	33,269	37,958
その他業務収益	15,670	3,317
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	126	2,196
その他の業務収益	15,544	1,121
その他経常収益	231,422	156,449
株式等売却益	230,119	145,733
その他の経常収益	1,302	10,715
経 常 費 用	1,593,199	2,593,015
資金調達費用	82,776	222,965
預金利息	79,999	218,065
給付補てん備金繰入額	2,235	4,623
借用金利息	307	79
その他の支払利息	234	196
役務取引等費用	161,870	161,980
支払為替手数料	6,878	6,944
その他の役務費用	154,991	155,036
その他業務費用	10,365	7,348
国債等債券売却損	7,697	—
国債等債券償還損	699	—
金融派生商品費用	1,380	5,660
その他の業務費用	588	1,688
経 費	1,093,776	1,149,018
人 件 費	741,023	779,276
物 件 費	337,745	352,529
税 金	15,007	17,212
その他経常費用	244,411	1,051,702
貸倒引当金繰入額	243,279	798,917
貸出金償却	618	169,170
株式等償却	—	65,385
その他の経常費用	513	18,229
経 常 利 益	420,150	△559,202

科 目	平成18年度	平成19年度
特 別 利 益	67,255	466
固定資産処分益	66,513	—
償却債権取立益	742	466
特 別 損 失	79,248	67,565
固定資産処分損	65,437	511
減 損 損 失	—	39,435
その他の特別損失	13,811	27,619
税引前当期純利益	408,157	△626,302
法人税・住民税及び事業税	174,717	2,953
法人税等調整額	44,726	110,884
当 期 純 利 益	188,713	△740,139
前 期 繰 越 金	154,388	153,555
経営基盤強化積立金取崩額	—	740,000
当期末処分剰余金	343,101	153,416

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純損失 83円98銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	343,101	153,416
剰 余 金 処 分 額	189,546	42,216
利 益 準 備 金	34,400	16,000
普通出資に対する配当金	25,146	26,216
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	130,000	—
退職給与積立金	—	—
次 期 繰 越 金	153,555	111,199

■貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。
有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年

- なお、平成19年度法制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ619千円増加しております。

- また、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率を乗じる方法により、個別債務者ごとに必要と認められる今後一定期間の予想損失額を見積もり、所定の算出基準による相当額並びに将来見込みに関する必要なその額に相当する額を引き当てております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,469,348千円であります。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づく当期対応額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法に基づき計算した退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上しております。なお、当組合は複数事業主〔信用組合等〕により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における年金資産は2,281,484千円となっております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給相当額を引き当てております。

なお、過年度相当額は、平成16年度より5年間にわたり、均等額を特別損失に計上することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、今年度は、19年度分、最終の20年度分の2年分を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失、税引前当期純損失ともに13,808千円増加しております。

- 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常損失、税引前当期純損失ともに2,190千円増加しております。

- 平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、経常損失、税引前当期純損失ともに850千円増加しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は581,296千円、延滞債権額は4,231,085千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は25,073千円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,554,194千円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、6,391,648千円であります。

なお、13から15に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,323,074千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 432,413千円

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、413,281千円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000千円
担保資産に対応する債務	借入金	一千円

上記のほか、為替保証金として預け金1,000,000千円、日本銀行歳入復代店取引のために預け金17,100千円を担保として提供しております。

- 出資1口当りの純資産額は453円03銭です。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	100,000	101,050	1,050	1,050	—
その他	1,700,000	1,562,115	▲137,885	—	137,885
合 計	1,800,000	1,663,165	▲136,835	1,050	137,885

(3) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	724,677	599,822	▲124,854	32,250	157,104
債 券	6,693,223	6,668,695	▲24,527	76,918	101,446
(国 債)	(3,199,699)	(3,122,980)	(▲76,719)	(22,580)	(99,300)
(地方債)	(1,094,862)	(1,118,522)	(23,660)	(23,844)	(184)
(社 債)	(2,398,661)	(2,427,192)	(28,530)	(30,493)	(1,962)
その他	200,000	188,890	▲11,110	—	11,110
合 計	7,617,900	7,457,408	▲160,492	109,169	269,661

なお、上記の評価差額に、その他業務費用にて損失処理したその他の評価差額7,040千円、繰延税金資産47,662千円を差し引いた額▲105,790千円が「その他有価証券評価差額金」であります。当期において、その他有価証券で時価のある株式のうち、時価が帳簿価額の50%以下に下落したもの等について65,385千円減損処理を行っております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
393,059千円	145,733千円	一千円

- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(内 容)	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,084千円
その他の証券	8,780千円

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超
債 券	900,000	2,000,000	3,895,000	—
(国 債)	(200,000)	(600,000)	(2,400,000)	(—)
(地方債)	(300,000)	(300,000)	(495,000)	(—)
(社 債)	(400,000)	(1,100,000)	(1,000,000)	(—)
その他	—	500,000	100,000	1,300,000
合 計	900,000	2,500,000	3,995,000	1,300,000

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,967,004千円であります。これらは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約年度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徹求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	836,191千円
減価償却費	46,099千円
減損損失	12,248千円

賞与引当金	12,626千円
役員退職慰労引当金	30,612千円
退職給付引当金	31,134千円
税務上の繰越欠損金	57,948千円
その他有価証券評価差額金	47,662千円
その他	17,461千円
繰延税金資産小計	1,091,981千円
評価性引当額	△818,513千円
繰延税金資産の純額	273,468千円

29. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成15年10月31日）を適用しており、当期、減損損失39,435千円を計上しております。

なお信用組合においては、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

代表理事による適正性・有効性の確認

代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年 6月18日
北郡信用組合

理事長 西塚一彦

決算期に係るディスクロージャー誌に、代表理事が直近の事業年度における財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認している旨を記載することになっております。

法定監査の状況

監査報告書

私たち監事は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、検査室その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人黒沼憲公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月28日

北郡信用組合

監事(常勤) 清水友三
監事 佐藤恒雄
監事 井上幸夫

(注) 監事井上幸夫は、協同法第5条の3第1項に定める員外監事であります。

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である黒沼憲公認会計士の監査のほか監事監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

北郡信用組合

理事会 御中

公認会計士黒沼憲事務所

公認会計士 黒沼 憲

私は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、北郡信用組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	1,709,965	1,813,721
資金調達費用	82,776	222,965
資金運用収支	1,627,189	1,590,756
役務取引等収益	56,291	60,325
役務取引等費用	161,870	161,980
役務取引等収支	△105,578	△101,655
その他業務収益	15,670	3,317
その他業務費用	10,365	7,348
その他業務収支	5,305	△4,031
業務粗利益	1,526,916	1,485,069
業務粗利益率	1.75%	1.68%

(注)業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	56,291	60,325
受入為替手数料	23,022	22,366
その他の受入手数料	28,840	32,718
その他の役務取引等収益	4,428	5,239
役務取引等費用	161,870	161,980
支払為替手数料	6,878	6,944
その他の支払手数料	108,614	109,760
その他の役務取引等費用	46,376	45,275

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	741,023	779,276
報酬給料手当	613,655	594,208
退職給付費用	58,327	119,192
その他	69,040	65,875
物 件 費	337,745	352,529
事務費	136,895	126,450
固定資産費	57,185	60,643
事業費	37,199	36,634
人事厚生費	4,212	5,414
有形固定資産償却	35,197	56,690
無形固定資産償却	503	783
その他	66,551	65,912
税金	15,007	17,212
経 費 合 計	1,093,776	1,149,018

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	97,063	103,756
支払利息の増減	51,024	140,189

業務純益

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
業務純益	485,694	368,905

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
資金運用利回(a)	1.96	2.06
資金調達原価率(b)	1.43	1.65
資金利鞘(a-b)	0.53	0.41

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.48	△0.63
総資産当期純利益率	0.21	△0.83

(注)総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成18年度	平成19年度
預 貸 率	(期 末)	57.14	53.20
	(期中平均)	55.51	55.83
預 証 率	(期 末)	11.86	11.29
	(期中平均)	12.91	11.61

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	126	2,196
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,544	1,121
その他業務収益合計	15,670	3,317

資金運用・資金調達

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	18年度	86,926,155 千円	1,709,965 千円	1.96 %
	19年度	87,983,598	1,813,721	2.06
うち貸出金	18年度	45,443,028	1,315,460	2.89
	19年度	46,157,509	1,372,251	2.97
うち預け金	18年度	30,646,170	218,695	0.71
	19年度	31,947,631	286,674	0.89
うち金融機関貸付等	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	—
うち有価証券	18年度	10,571,179	160,998	1.52
	19年度	9,603,557	139,522	1.45
資 金 調 達 勘 定	18年度	81,985,592	82,776	0.10
	19年度	82,719,107	222,965	0.26
うち預金積金	18年度	81,864,134	82,234	0.10
	19年度	82,668,790	222,689	0.26
うち譲渡性預金	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	—
うち借入金	18年度	73,452	307	0.41
	19年度	10,409	79	0.76

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	19,712,971	24.1	19,056,063	23.1
定期性預金	62,151,162	75.9	63,612,727	76.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	81,864,134	100.0	82,668,790	100.0

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	76,953,251	94.4	77,896,729	94.9
法 人	4,566,064	5.6	4,171,640	5.1
一般法人	4,128,688	5.1	3,582,723	4.4
金融機関	105,434	0.1	103,188	0.1
公 金	331,942	0.4	485,729	0.6
合 計	81,519,315	100.0	82,068,370	100.0

固定金利定期預金、変動金利定期預金 およびその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：千円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
固定金利定期預金	55,948,778	56,569,912
変動金利定期預金	36,721	20,335
積立定期預金	19,348	17,415
期日指定定期預金	534,518	454,620
合 計	56,539,366	57,062,283

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
1店舗当りの預金残高	8,151,931	8,206,837
1店舗当りの貸出金残高	4,658,242	4,366,212

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
財 形 貯 蓄 残 高	135,784	131,450

役職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
役職員1人当りの預金残高	612,927	612,450
役職員1人当りの貸出金残高	350,243	325,836

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,958,732	4.2	1,884,845	4.3
農 業	737,915	1.6	809,248	1.9
林 業	8,483	0.0	16,848	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	304	0.0	—	—
建 設 業	2,528,544	5.4	2,540,852	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	22,775	0.0	5,810	0.0
情 報 通 信 業	4,624	0.0	—	—
運 輸 業	157,829	0.3	225,171	0.5
卸 売 ・ 小 売 業	2,743,919	5.9	2,607,563	6.0
金 融 ・ 保 険 業	1,574,725	3.4	1,574,186	3.6
不 動 産 業	3,235,542	6.9	3,225,839	7.4
各 種 サ ー ビ ス	12,061,473	25.9	9,657,899	22.1
そ の 他 の 産 業	91,990	0.2	82,264	0.2
小 計	25,126,861	53.9	22,630,529	51.8
地 方 公 共 団 体	1,131,027	2.4	1,441,566	3.3
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,324,533	43.6	19,590,030	44.9
合 計	46,582,422	100.0	43,662,125	100.0

貸出金担保別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	776,367	1.7	673,802	1.6
有 価 証 券	15,092	0.0	7,441	0.0
動 産	10,000	0.0	10,000	0.0
不 動 産	21,084,785	45.3	18,642,187	42.7
そ の 他	—	—	—	—
小 計	21,886,245	47.0	19,333,430	44.3
信用保証協会・信用保険	17,582,531	37.7	18,083,642	41.4
保 証	2,510,104	5.4	2,403,819	5.5
信 用	4,603,540	9.9	3,841,233	8.8
合 計	46,582,422	100.0	43,662,125	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	326,809	0.7	354,905	0.8
手形貸付	1,260,488	2.8	1,253,930	2.7
証書貸付	42,510,277	93.5	43,142,710	93.5
当座貸越	1,345,453	3.0	1,405,962	3.0
合 計	45,443,028	100.0	46,157,509	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	12,934,267	27.8	13,253,265	30.4
設 備 資 金	33,648,154	72.2	30,408,860	69.6
合 計	46,582,422	100.0	43,662,125	100.0

固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：千円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
固 定 金 利	13,466,915	13,653,730
変 動 金 利	33,115,507	30,008,395
合 計	46,582,422	43,662,125

債務保証見返担保別残高

(単位：千円、%)

科 目	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
不 動 産	58,132	48.5	46,749	51.0
保 証	20,206	16.8	17,020	18.6
信 用	41,625	34.7	27,820	30.4
合 計	119,963	100.0	91,589	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	2,175,984	15.0	2,338,401	16.2
住 宅 ロ ー ン	12,306,521	85.0	12,058,326	83.8
合 計	14,482,505	100.0	14,396,727	100.0

有価証券の種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,824,757	36.2	3,243,147	33.8
地 方 債	1,094,825	10.4	1,094,908	11.4
社 債	2,901,666	27.4	2,509,051	26.1
株 式	642,069	6.1	759,466	7.9
そ の 他 の 証 券	2,107,860	19.9	1,996,982	20.8
合 計	10,571,179	100.0	9,603,557	100.0

当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目		取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	18年度末	9,625,296	9,545,690	△79,606
	19年度末	9,429,985	9,131,438	△298,546
金 銭 の 信 託	18年度末	—	—	—
	19年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	18年度末	—	—	—
	19年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末						平成19年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めない もの	種類別 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めない もの	種類別 合計
国債	200	600	2,300	300	—	3,400	200	600	2,400	—	—	3,200
地方債	—	500	595	—	—	1,095	300	300	495	—	—	1,095
社債	600	1,300	600	—	—	2,500	400	1,100	1,000	—	—	2,500
株式	—	—	—	—	776	776	—	—	—	—	601	601
外国証券	—	600	—	1,400	—	2,000	—	500	100	1,300	—	1,900
その他の証券	—	—	5	—	—	5	—	—	10	—	—	10
合計	800	3,000	3,500	1,700	776	9,776	900	2,500	4,005	1,300	601	9,306

(注)債券は額面で表示しております。

◆ その他業務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成18年度		平成19年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 振 込	他の金融機関向け	31,251	21,972	30,985	20,921
	他の金融機関から	41,178	15,913	47,296	15,563
代 金 取 立	他の金融機関向け	938	667	838	412
	他の金融機関から	858	1,712	958	2,998

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	9,468	4,560
中小企業金融公庫	76,040	61,630
国民生活金融公庫	160,503	126,511
独立行政法人住宅金融支援機構	1,582,580	1,350,488
独立行政法人福祉医療機構	2,511	2,464
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	1,831,103	1,545,654

(注)住宅金融公庫は平成19年4月1日より独立行政法人住宅金融支援機構に継承されています。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
公共債(個人向け国債)	326	266
合 計	326	266

■ 公共債引受額

該当する事項はありません。

■ 外国為替取扱実績

該当する事項はありません。

■ 外貨建資産残高

該当する事項はありません。

保険窓販実績

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
個人年金保険・一時払終身保険	220	178
合 計	220	178

経営の健全状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C) / (A)
破 綻 先 債 権	平成18年度	1,097	515	582	100.00
	平成19年度	581	479	101	100.00
延 滞 債 権	平成18年度	6,392	3,807	1,945	90.00
	平成19年度	4,231	3,361	729	96.70
3ヶ月以上延滞債権	平成18年度	0	0	0	0
	平成19年度	25	24	0	100.00
貸出条件緩和債権	平成18年度	1,889	1,407	80	78.78
	平成19年度	1,554	1,177	41	78.41
合 計	平成18年度	9,378	5,730	2,608	88.91
	平成19年度	6,391	5,043	873	92.57

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申し立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申し立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度	5,017	2,687	2,329	5,017	100.00	100.00
	平成19年度	2,884	2,426	457	2,884	100.00	100.00
危 険 債 権	平成18年度	2,479	1,642	198	1,840	74.22	23.65
	平成19年度	1,944	1,430	374	1,804	92.83	72.85
要 管 理 債 権	平成18年度	1,889	1,407	80	1,488	78.78	16.78
	平成19年度	1,579	1,201	41	1,243	78.75	11.08
不 良 債 権 計	平成18年度	9,386	5,737	2,608	8,346	88.92	71.49
	平成19年度	6,407	5,059	873	5,933	92.58	64.78
正 常 債 権	平成18年度	37,386					
	平成19年度	37,414					
合 計	平成18年度	46,773					
	平成19年度	43,822					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	122,210	△52,555	89,355	△32,855
個別貸倒引当金	2,530,443	266,913	834,398	△1,696,045
貸倒引当金合計	2,652,653	214,358	923,753	△1,728,900

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	618	169,170

当組合の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による出資金（普通出資）にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っているとして評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクを言います。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

一連の信用リスク管理の状況については、常勤役員および審査管理部門による審査会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会及び常務会といった経営陣に対する報告態勢をとっております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社 日本格付投資情報センター／株式会社 日本格付研究所／ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク／スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスシズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める規程や事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当組合では派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当組合では証券化取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言います。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価してまいります。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備してまいります。

また、これらのリスクに関しましては、必要に応じて常務会、理事会等に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

出資等については業務上の保有で、投資目的のものはありません。株式等エクスポージャーについては、当組合が定める「有価証券運用規程」に基づいて適正に運用・管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行ない、ALM委員会で検討協議をするとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「ギャップ分析手法」：保有する資産・負債の満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ（どちらがどれだけ上回っているか）を計測し、収支の変化を分析して、リスクを把握する手法

・計測対象 「資産運用・調達勘定」のうち金利感応度資産

・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

・金利ショック幅 99%タイル値

・リスク計測の頻度 月次

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	872,322	877,295
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	649,500	665,500
特別積立金	3,140,000	2,400,000
次期繰越金	153,555	111,199
その他	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	105,790
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	4,815,377	3,948,204
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	122,210	89,355
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務および期限付優先出資	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目計 (B)	122,210	89,355
自己資本総額 (A) + (B) = (C)	4,937,587	4,037,559

項 目	平成18年度	平成19年度
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	70,000	70,000
負債性資本調達手段およびこれに準じるもの	—	—
期限付劣後債務および期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	70,000	70,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかる控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つ特／0スリッパス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	70,000	70,000
自己資本額 (C) - (D) = (E)	4,867,587	3,967,559
(リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等)		
資産(オン・バランス)項目	36,694,84	35,934,06
オフ・バランス取引項目	119,963	91,589
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,882,735	2,851,937
リスク・アセット等計 (F)	39,697,538	38,877,588
Tier1比率 (A) / (F)	12.13 %	10.15 %
自己資本比率 (E) / (F)	12.26 %	10.20 %

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実に状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	36,814	1,472	36,025	1,441
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	36,814	1,472	36,205	1,441
(i)ソブリン向け	229	9	199	7
(ii)金融機関向け	6,596	263	6,866	274
(iii)法人等向け	9,953	398	8,571	342
(iv)中小企業等・個人向け	5,818	232	6,842	273
(v)抵当権付住宅ローン	4,062	162	3,750	150
(vi)不動産取得等事業向け	815	32	1,085	43
(vii)三月以上延滞等	2,249	89	1,527	61
(viii)上記以外	7,088	283	7,182	287
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,882	115	2,851	114
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,697	1,587	38,877	1,555

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当組合では基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×1.5 %
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
÷ 8 %
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4 %

(3) 信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポート 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント及びそ の他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製 造 業		2,593	2,419	2,194	2,115	399	303	—	—	259	184
農 業		1,078	1,130	1,078	1,130	—	—	—	—	0	2
林 業		109	19	9	19	100	—	—	—	—	—
漁 業		0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
鉱 業		0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		3,463	3,437	3,463	3,437	—	—	—	—	148	61
電気・ガス・熱供給 水道 業		58	211	58	5	—	205	—	—	—	—
情 報 通 信 業		105	100	5	—	100	100	—	—	—	—
運 輸 業		485	556	186	254	299	301	—	—	—	—
卸売業・小売業		3,151	3,248	3,151	3,047	—	201	—	—	321	86
金 融 ・ 保 険 業		4,401	4,198	1,609	1,606	2,792	2,592	—	—	—	—
不 動 産 業		3,710	3,473	3,312	3,371	398	102	—	—	241	333
各 種 サービス		13,558	11,262	13,558	11,262	—	—	—	—	2,286	812
国・地方公共団体等		5,738	6,091	1,136	1,441	4,602	4,649	—	—	—	—
個 人		16,921	16,052	16,921	16,052	—	—	—	—	1,092	556
そ の 他		292	282	92	82	200	199	—	—	—	—
業 種 別 合 計		55,673	52,486	46,781	43,828	8,892	8,657	—	—	4,351	2,037
1 年 以 下		31,780	31,116	30,980	30,216	800	900	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		10,418	9,107	8,618	7,707	1,800	1,400	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		3,694	4,464	2,494	3,364	1,200	1,100	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		1,434	1,888	834	1,088	600	800	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		3,518	3,890	623	695	2,895	3,195	—	—		
10 年 超		2,581	2,747	881	1,447	1,700	1,300	—	—		
期間の定めのないもの		2,147	1,611	2,147	1,611	—	—	—	—		
残存期間別合計		55,577	54,823	46,582	46,128	8,995	8,695	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。当組合はデリバティブ取引に該当する取引はありません。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の業種別残高にはコミットメントは含まれておりません。また、残存期間別の残高については、貸出金の残高(部分直接償却前)で表示しております。

5. 債券の残存期間別の残高については、期末残高ではなく額面金額で表示しております。

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	期 中 の 増 減 額	期 末 残 高
一般貸倒引当金	平成18年度	174	△52	122
	平成19年度	122	△32	89
個別貸倒引当金	平成18年度	2,263	267	2,530
	平成19年度	2,530	△1,696	834
合 計	平成18年度	2,438	216	2,652
	平成19年度	2,652	△1,728	923

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位: 百万円)

	期首残高		期中の増減額		期末残高		貸出金償却	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製 造 業	168	135	△33	△66	135	69	—	—
農 業	1	0	0	0	0	0	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	97	108	10	△74	108	33	—	—
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	244	214	△29	△196	214	18	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	41	54	12	17	54	72	—	—
各種サービス	1,260	1,438	178	△997	1,440	441	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	448	575	126	△378	575	196	—	—
合 計	2,263	2,527	268	△1,696	2,530	831	0	169

(注) 貸出金償却の業種別表示はシステムの都合上省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	5,791	—	5,931
10%	—	4,353	—	4,757
20%	297	4,069	499	3,768
35%	—	11,688	—	10,732
50%	696	2,320	798	788
75%	—	8,893	—	9,693
100%	300	17,029	300	15,207
150%	—	816	—	417
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,294	54,962	1,598	51,297

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法前のリスクウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		944	655	215	162	—	—
	①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	③法人等向け	233	208	145	96	—	—
	④中小企業等・個人向け	562	446	70	66	—	—
	⑤抵当権付住宅ローン	35	—	—	—	—	—
	⑥不動産取得等事業向け	18	—	—	—	—	—
	⑦三月以上延滞等	1	—	—	—	—	—
	⑧その他	93	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
						うち		うち
						益		損
上 場 株 式	平成18年度	—	—	626	774	147	157	10
	平成19年度	—	—	724	599	△124	32	157
非 上 場 株 式 等	平成18年度	—	—	2	2	—	—	—
	平成19年度	—	—	2	2	—	—	—
合 計	平成18年度	—	—	629	776	147	157	10
	平成19年度	—	—	726	601	△124	32	157

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2 上記の他、時価のない出資として288百万円があります。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

当組合は該当する事項はありません。

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			売 却 額		株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成18年度	553	230	7	—
	平成19年度	393	145	—	65

(8) 金利リスクに関する事項

○リスク管理態勢

当組合では、金利リスクを「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益の減少ないし損失を被るリスク」と定義し、総合企画部経理課が所管しております。

基本方針として、資産の健全性と収益性の向上に積極的に取組むために、定期的なALM委員会の開催により管理態勢の充実を図ることとし、特に金利変動に伴う金利リスク等に重点を置き、安定した収益を確保するための態勢の充実に努めることとしております。

金利リスクの管理方針として、リスク・リミットについては、毎年の市場動向や経営方針によって随時変化することが見込まれるため、年度末に、リスク・リミット、アラーム・ポイントを理事会において決定しております。リスク管理の計測結果は、有価証券市場リスク明細表、有価証券運用状況表・市場関係リスク月次報告により毎月末日分を定期的に理事会に報告しております。

○リスク算定手法

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、VaR法により金利リスクを計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)、最大の損失額を計測する手法です。

(単位:百万円)

	金利リスク
(99パーセンタイル値)	1,013



本店営業窓口風景



新しい研修所での研修風景

手数料一覧

■為替手数料

項 目	内 訳			組 合 員	一 般
振込手数料	当組合あて	同一店内	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	105円	315円
		本支店あて	3万円未満	210円	210円
			3万円以上	210円	420円
	他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	525円	525円
			3万円以上	525円	735円
		文書扱い	3万円未満	420円	420円
			3万円以上	420円	630円
	ATM振込の場合	当組合振込	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	105円	店内210円／本支店315円
		他行振込	3万円未満	420円	420円
			3万円以上	420円	630円

(注) 当組合のATMでの現金振込みはできません。

■取立手数料

項 目	料 金
当 組 合 間	同一店内 無 料
	本支店間 210円
他 金 融 機 関	至急扱い 840円
	普通扱い 630円
同一市町内取立 (割引・担保手形)	無 料 ただし()内は210円
振込・取立手形の組戻料・ 不渡手形返却料・取立手形店頭提示料	630円

■各種手数料

項 目	種 類	手 数 料
各種証明書	残高証明書	1通につき 315円
	融資証明書	1通につき 3,150円
	利息証明書	1通につき 315円
	その他証明書	1通につき 315円
再発行手数料	通帳・証書再発行	1通につき 1,050円
	カード再発行	1件につき 1,050円
	出資証券再発行	1件につき 210円
	カードローン取扱	1件につき 1,050円
その他手数料	確定日付	1件につき 735円

■当座預金関連手数料

項 目	料 金
小切手帳	一冊 (50枚) 630円
約束手形帳	一冊 (50枚) 735円
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1枚 3,150円
マル専手形	1枚につき 525円
自己宛小切手発行	525円

■ATM手数料

項 目	きたしんカード	他行カード	セブン銀行ATMご利用	
平 日	8:45～19:00	8:45～18:00	8:00～8:45	8:45～18:00
	無 料	105円	105円	無 料
	19:00～21:00	18:00～21:00	18:00～21:00	
	105円	210円	105円	
土 曜 日	9:00～17:00	9:00～14:00	9:00～14:00	
	無 料	105円	無 料	
	17:00～19:00	14:00～19:00	14:00～19:00	
	105円	210円	105円	
日曜日・祝日	9:00～19:00			
	105円	210円	105円	

(注) 1. 当組合はセブン銀行とATM提携をしております。 2. 一部、ATMの設置されていないセブン・イレブンもあります。

■融資関連手数料

●不動産担保取扱手数料

区分	設定金額	手 数 料	備 考
設定	1,000万円未満	10,500円	抵当権及び 根抵当権
	1,000万円以上1億円未満	21,000円	
	1億円以上	31,500円	
条件 変更	金額に関らず一律	10,500円	極度増・減額 及び一部抹消
例外 事務	不動産担保の設定・抹消に係 る書類の再発行等	5,250円	一 律

(注) 住宅ローンは別に定める取扱手数料となります。

●貸付条件変更等手数料

項 目		手数料
全額繰上げ 償還の場合	融資後3年以内の場合	3,150円
	融資後3年超5年以内の場合	2,100円
	融資後5年超7年以内の場合	1,050円
	融資後7年超の場合	無 料
一部繰り上げ償還		3,150円
固定金利型から変動金利型への移行		3,150円
その他貸付条件 (利率・約定日・期日・弁済方法) の変更		3,150円

■両替・精査手数料

項 目	手 数 料	
両 替	300枚まで	無 料
	301枚～500枚	210円
	501枚～1,000枚	315円
	1,001枚～	525円
精 査	300枚以上の硬貨による入金 (硬貨1枚につき)	26銭

地区一覧



① 本店



③ 東根支店



⑤ 新庄支店



⑦ 河西支店



⑨ 大石田支店



② 尾花沢支店



④ 谷地支店



⑥ 天童支店



⑧ 神町支店



⑩ 東根温泉支店

平成20年3月31日現在

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話	ATM
① 本店	〒995-0016 村山市榑岡晦日町1番8号	0237-55-5581	2台
② 尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2番56号	0237-22-1215	1台
③ 東根支店	〒999-3718 東根市四ツ家一丁目8番20号	0237-42-0453	1台
④ 谷地支店	〒999-3511 西村山郡河北町谷地甲162番地の1	0237-72-5155	1台
⑤ 新庄支店	〒996-0071 新庄市小田島町5番49号	0233-22-2555	1台
⑥ 天童支店	〒994-0002 天童市乱川二丁目4番6号	023-654-6111	1台
⑦ 河西支店	〒995-0204 村山市大字稻下166番地	0237-56-3001	1台
⑧ 神町支店	〒999-3763 東根市神町中央二丁目9番10号	0237-47-1151	1台
⑨ 大石田支店	〒999-4112 北村山郡大石田町緑町9番地の2	0237-35-5150	1台
⑩ 東根温泉支店	〒999-3702 東根市温泉町一丁目6番2号	0237-43-7700	1台

◆店外ATM店

店名	住所	ATM
本店 村山市役所出張所	〒995-0035 村山市中央一丁目3番5号	1台
天童支店 天童出張所	〒994-0034 天童市本町二丁目4番2号	1台

索引

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。「※」印は協金法施行規則で規定されております法定開示項目、「◎」印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	2	【有価証券に関する指標】	
【概況・組織】		50. 有価証券の種類別平均残高※	20
1. 事業方針	3	51. 有価証券の残存期間別残高※	21
2. 事業の組織※	4	52. 預証率(期末・期中平均)※	17
3. 役員一覧※	4	【経営管理態勢に関する事項】	
4. 店舗一覧※	29	53. リスク管理態勢※	6
5. 自動機の設置状況	29	54. 法令等遵守態勢※	6
6. 地区一覧	29	【地域密着型金融への取組み】	
7. 組合員数	4	55. 地域密着型金融への取組状況	8
【主要事業内容】		【財産の状況】	
8. 主要な事業の内容※	12	56. 貸借対照表※	13
【業務に関する事項】		57. 損益計算書※	14
9. 事業の概況※	3	58. 剰余金処分(損失金処理)計算書※	14
10. 経常収益※	3	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額※	22
11. 業務純益	17	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額◎	22
12. 経常利益(損失)※	3	61. 自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)※	23
13. 当期純利益(損失)※	3	62. 有価証券、金銭の信託等の状況※	20
14. 出資総額、出資総口数※	3	63. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)※	22
15. 純資産額※	3	64. 貸出金償却の額※	22
16. 総資産額※	3	65. 代表理事による適正性・有効性の確認	16
17. 預金積金残高※	3	66. 会計監査人による監査※	16
18. 貸出金残高※	3	【「バーゼル」第3の柱の開示項目】	
19. 有価証券残高※	3	67. 自己資本調達手段の概要※	23
20. 単体自己資本比率※	3	68. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要※	23
21. 出資配当金※	3	69. リスク管理の方針及び手続きの概要※	23
22. 職員数※	4	70. 貸倒引当金の計上基準※	15
【主要業務に関する指標】		71. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称※	23
23. 業務粗利益及び業務粗利益率※	17	72. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要※	23
24. 資金運用収益、役務取引等収支及びその他業務収支※	17	73. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称※	23
25. 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り※	18	74. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項※	23
26. 資金利鞘※	17	75. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要※	23
27. 受取利息、支払利息の増減※	17	【定量的な開示事項】	
28. 役務取引の状況	17	76. 自己資本の構成に関する事項※	24
29. その他業務収益の内訳	17	77. 自己資本の充実度に関する事項※	24
30. 経費の内訳	17	78. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高※	25
31. 総資産経常利益率※	17	(業種別及び残存期間別)	
32. 総資産当期純利益率※	17	79. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額※	25
【預金に関する指標】		80. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等※	26
33. 預金種目別平均残高※	18	81. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーとの額等※	26
34. 預金者別預金残高	18	82. 信用リスクの削減手法が適用されたエクスポージャー※	26
35. 固定金利・変動金利別定期預金残高の内訳※	18	83. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額※	27
36. 財形貯蓄残高	18	84. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額※	27
37. 役職員一人当たり預金残高	18	85. 金利リスクに関する事項※	27
38. 1店舗当たり預金残高	18	【その他業務】	
【貸出金等に関する指標】		86. 内国為替取扱実績	21
39. 貸出金種類別平均残高※	19	87. 外国為替取扱実績	21
40. 貸出金固定・変動金利別残高の内訳※	20	88. 公共債窓販実績	21
41. 貸出金担保の状況※	19	89. 保険窓販実績	21
42. 債務保証見返の担保別内訳※	20	90. 公共債引受額	21
43. 貸出金使途別残高※	19	91. 外貨建資産残高	21
44. 貸出金業種別残高・構成比※	19	92. 手数料一覧	28
45. 預貸率(期末・期中平均)※	17	【その他】	
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	20	93. 地域貢献活動	7
47. 代理貸付残高の内訳	21	94. 沿革・あゆみ・トピックス	11
48. 職員1人当たりの貸出金残高	18	95. 総代会等に関する情報開示	5
49. 1店舗当たり貸出金残高	18	96. 主要な融資商品のご案内	9
		97. お客様アンケートのご報告	9

ふれあいの



〒995-0016 山形県村山市楯岡晦日町1番8号

TEL:0237-55-7333 FAX:0237-55-5594

U R L : <http://kitagunshinkumi.jp>

E-mail : kitashin@peach.ocn.ne.jp
